|   | 重点事項   | 成果目標   |
|---|--|--|
| 1 | 一人ひとりの尊厳と人権が<br>尊重され誰もが活躍できる共<br>生社会づくりを推進します。 | <ul> <li>誰もが自分らしく生き、参画できる共生社会の基盤となる人権尊重の裾野を広げるため、人権関連法整備等を踏まえた相談機能の充実や啓発等に取り組むとともに、府民が人権について学び、交流できる機会を拡充します。</li> <li>(1) 法律相談や隣保館事業の充実</li> <li>○ 京都地方法務局・人権擁護委員連合会と連携強化による人権問題弁護士法律相談を充実します。</li> <li>○ 「頼れる隣保館づくり」事業による府民に身近な相談体制の充実支援を行います。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症に関連する偏見、差別、いじめ等への対応及び被害に遭った方に対して、国や市町村、隣保館等と連携し、人権相談窓口の周知を強化します。</li> <li>(2) 個別の人権問題への対応</li> <li>○ ヘイトスピーチの防止に向けた公の施設等の使用制限の的確な運用、市町村の取組支援等を行いま</li> </ul> |
|   |  | す。   |

|   | 重点事項 | 成果目標   |
|---|------|--|
| 1 |      | ○ 街頭啓発、ポスターコンクール、市町村・NPOとの協働等を通じた考え・学ぶ機会を拡大します。  |
|   |      | <参加者数:100,000 人>                                 |
|   |      | ○ 京都人権ナビ(ポータルサイト)による積極的な人権情報を発信します。              |
|   |      | ○ 地域や職場における人権研修指導者の養成確保に取り組みます。                  |
|   |      | 働く女性や地域で活躍する女性を応援します。                            |
|   |      | ④ <u>KYOのあけぼのプランの改定</u>                          |
|   |      | ○ KYOのあけぼのプラン(第3次)を改定し、男女共同参画をより一層推進します。         |
|   |      | ⑤ 子育てにやさしい職場づくりの推進                               |
|   |      |  |
|   |      | 実施、「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」実践企業の情報を発信します。         |
|   |      | <子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言企業数 300 社>                 |
|   |      | ⑥ 子育てにやさしい府庁づくりの推進                               |
|   |      | ○ 各種免許等の申請手続き等で来庁される方を対象とした保育ルーム等を府庁内に設置します。     |
|   |      | ⑦ 京都における女性活躍の推進                                  |
|   |      | ○ 新型コロナウイルス感染症への対応を契機としたテレワークや分散勤務の導入など、中小企業の多様  |
|   |      | な働き方の導入に関する相談・研修・制度整備等の支援や「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス    |
|   |      | 認証企業を拡大します。 <「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業数 50 社>      |
|   |      | ○ 大学と連携しブランクのある女性を対象とした京都版リカレント(学び直し・再就職支援)を実施し  |
|   |      | ます。  |
|   |      | ○ 企業の女性登用を推進するため企業の中核人材となる女性の育成研修を実施します。         |
|   |      | ○ 高校生や保護者、教諭を対象に、未来の女性研究者・技術者の裾野拡大を図るセミナーを実施します。 |

|   | 重点事項                 | 成果目標   |
|---|----------------------|--|
| 1 |                      | <ul> <li>○ 女性の起業アイデアの募集、ブラッシュアップ、顕彰、事業化支援などを伴走型で一体的に支援します。</li> <li>○ 地域で活動する女性の好事例の情報収集と発信、さらなるネットワークの構築と相互連携を推進します。</li> <li>○ マザーズジョブカフェにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う雇用調整等の影響を受けた子育て中やひとり親家庭の母親などに対し、子育てと就業をワンストップで支援します。</li> <li>⑧ ドメスティック・バイオレンス対策の推進</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛により増加するDVやデートDVに関する啓発を強化し、地域や職場で暴力を許さない意識を醸成します。</li> <li>○ 加害者にも被害者にもならないためのDV加害者更生プログラムを実施します。</li> </ul> |
| 2 | 安心安全で強靱なまちづくりを推進します。 | 新型コロナウイルス感染症対策に基づく府民の行動変化や新しい生活様式の実践等を踏まえ、地域や団体との連携・協働により、安心安全なまちづくりを推進します。  ① 犯罪のないまちづくりと交通安全対策の推進  ○ 府民協働防犯ステーションの活動支援等による地域防犯力の向上を図ります。   |

| 重点事項 | 成果目標   |
|------|--|
| 2    | ○ 犯罪の総量抑制に向け、官・学・民の協働による府民理解を基盤とした再犯防止対策を推進します。<br><再犯防止推進のためのハンドブックの作成 20,000 部>                                    |
|      | <ul> <li>② 特殊詐欺やネットトラブルなど消費者被害の防止         <ul> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大に乗じた消費者被害の未然防止のため、警察・市町村等と連携して</li></ul></li></ul> |

|   | 重点事項 | 成果目標  |
|---|------|---|
| 2 |      | ライフラインの強靱化を進めるとともに、安心・安全な地域と暮らしを守ります。         老朽化対策・耐震化等の推進         ○ 老朽化する施設の更新、大規模地震に備えた送水・配水管路の耐震化を計画的に推進します。         <宇治系送水管路の更新・耐震化 R4までに完了>         ○ 電源喪失防止対策を推進します。         <浄水場の非常用自家発電設備整備率 R1:72%→ R2:100%>  |
|   |      | <ul> <li>⑤ 府営水道事業の経営基盤の強化及び広域連携等の推進</li> <li>○ 「京都水道グランドデザイン」に基づき、広域連携等をはじめ基盤強化に向けた取組を推進します。</li> <li>○ 府営水道と受水市町双方の適正な施設規模について、受水市町と共に検討します。</li> <li>○ 水道事業の経営基盤強化に向け、府内三圏域(北部、中部、南部)に設置の広域的連携等推進協議会で、地域に相応しい広域連携等に向けた検討や取組を推進します。</li> <li>○ 小規模水道事業者に対する技術者派遣の仕組みづくりと試行を実施します。</li> </ul> |
|   |      | <ul><li>⑥ 京都府電気事業の経営基盤強化の推進</li><li>○ 電気事業が将来にわたって健全な事業運営が図られるよう「電気事業経営戦略」を策定します。</li><li>○ 太鼓山風力発電の風車撤去と新たに風力発電を行う民間事業者への円滑な移行を推進します。</li></ul>  |
|   |      | <ul> <li>⑦ 大規模広域災害に備えた新たなエネルギーの開発</li> <li>○ 京都舞鶴港のエネルギークラスター化を推進します(LNGインフラ整備に向けた事業実施主体の誘致活動やメタンハイドレートの開発促進に向けた日本海連合との連携による情報収集活動や商業化の機運醸成を推進)。</li> </ul>   |
|   |      | <ul><li>⑧ 災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制構築</li><li>○ 専門的知見を有するアドバイザーを派遣して市町村の災害廃棄物処理計画の策定を支援するとともに、京都府災害廃棄物処理連絡協議会による研修・訓練を実施します。</li></ul>  |

|   | 重点事項                       | 成果目標  |
|---|----------------------------|---|
| 2 |                            | <ul> <li>③ 環境モニタリング体制の強化         <ul> <li>○ 携帯型アスベスト建材判定機により現地測定・指導体制を強化します。</li> <li>○ 放射線測定所等の更新(~令和3年度)、実践型モニタリング訓練の実施により原子力災害発災時の緊急時モニタリング体制を強化します。</li> <li>○ 大気、水質、騒音等の環境モニタリングを実施し環境基準達成状況を監視します。</li> </ul> </li> <li>① 不法投棄対策と土砂等の不適正処理対策の推進         <ul> <li>○ 専従チームによるきめ細かなパトロールを実施し、廃棄物や土砂等の不法投棄等の早期発見・早期解決を図ります。</li> </ul> </li> </ul>  |
| 3 | 地球環境と調和した持続可能な社会づくりを推進します。 | <ul> <li>脱炭素社会の実現に向け、パリ協定やSDGs等の世界の潮流を踏まえ、環境基本計画、地球温暖化対策条例・推進計画及び再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例・実施計画を改定します。         <ul> <li>京都府の環境行政の大綱となる環境基本計画を現在の社会情勢等を踏まえて改定します。</li> <li>大規模事業者 C O₂削減計画策定制度の拡充、建築物の再生可能エネルギー導入義務量の見直し、フロン使用機器の適正管理など、より一層の省エネ・再生可能エネルギー導入等に向けて条例等の規定を改定します。</li> <li>気候変動適応に関する情報の収集・提供・分析等の機能を担う体制(地域気候変動適応センター)の確保に向け検討します(府市協調)。</li> </ul> </li> <li>2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、省エネ・省 C O₂等の取組を推進するとともに、再生可能エネルギーの最大限の導入を目指します。</li> <li>省エネ・省 C O₂に向けた取組の推進</li> <li>省エネ・電 C O₂に向けた取組の推進</li> <li>(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅時間の増加にも対応)。</li> </ul> <li>イコスタイルの啓発を行います(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅時間の増加にも対応)。</li> <li>イ当スネ家電買替えキャンペーン応募者数:500人&gt;</li> |

|   | 重点事項 | 成果目標   |
|---|------|--|
| 3 | 重点事項 | ② 再生可能エネルギー最大限導入等に向けた取組の推進 (新型コロナウイルス感染症対策によるエネルギー需要の変化にも対応) ○ 再エネ電力の利用拡大に向け、家庭向けには再エネ電気共同購入制度の導入、事業者向けには「再エネ 100%化」に向けた事業者ニーズ調査及び中小企業向けセミナーを開催します。 ○ 太陽光発電等の長期安定化に向けた研究を支援します。 ○ 家庭及び事業所への自立型再エネ設備導入を啓発・支援します。 ○ 家庭及び事業所への自立型再エネ設備導入を啓発・支援します。 ○ 家庭及び事業所への自立型再エネ設備導入を啓発・支援します。 ○ 水素社会実現に向けて、府北部地域・南部地域における水素需給調査を実施しロードマップを作成します。 ○ 水素社会実現に向けて、府北部地域・南部地域における水素需給調査を実施しロードマップを作成します。 ○ 環境イベント等を通じた「ユースサポーター」の育成や小学生向けの啓発事業、丹後海と星の見える丘公園及びけいはんな e 2 未来まなびパークと連携した環境学習を実施します。 ○ 工スサポーター勉強会: 9 回以上開催> 環境負荷が低減された持続可能な循環型社会を目指し、循環型社会形成計画に基づき府民や事業者が取り組みやすい施策を展開します。 ○ ブラスチック削減プラン (仮称) に基づき、市町村と連携してレジ袋等の使い捨てプラスチックごみ削減の取組を支援します。 ○ ブラスチック削減プラン (仮称) に基づき、市町村と連携してレジ袋等の使い捨てプラスチックごみ削減の取組を支援します。 ○ マートセンサー等のI o T技術やA I 技術の利用による産業廃棄物の3 R 拡大に向け、複数企業による共同の取組を支援します。 ○ 京都府海岸漂着物対策推進地域計画を改定し、海岸部と内陸部が一体となった海岸漂着物の発生抑制 |
|   |      | ③ 地域におけるエネルギーの面的利用に向けた取組を促進します。 ○ 水素社会実現に向けて、府北部地域・南部地域における水素需給調査を実施しロードマップを付ます。 ④ 次代に向けた環境人材を育成します。 ○ 環境イベント等を通じた「ユースサポーター」の育成や小学生向けの啓発事業、丹後海と星の見近公園及びけいはんな e 2未来まなびパークと連携した環境学習を実施します。 <ユースサポーター勉強会: 9回以上に環境負荷が低減された持続可能な循環型社会を目指し、循環型社会形成計画に基づき府民や事業者が組みやすい施策を展開します。 ○ プラスチック削減プラン (仮称) に基づき、市町村と連携してレジ袋等の使い捨てプラスチック削減の取組を支援します。 ○ 京都府産業廃棄物 3 R 支援センターと連携し、事業者の 3 R の取組を支援します (プラスチック物の開発等、プラスチックごみの取組を重点的に支援)。 <専門家派遣 50 件、施設整備等補助のスマートセンサー等の I o T 技術やA I 技術の利用による産業廃棄物の 3 R 拡大に向け、複数なよる共同の取組を支援します。  |

|   | 重点事項 | 成果目標   |
|---|------|--|
| 3 |      | <ul> <li>多様な生態系を未来に継承するため、自然環境の保全と地域資源の利活用を推進するとともに、豊かな自然や歴史、文化にふれあえるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら国定公園等の利活用を推進します。</li> <li>⑤ 生物多様性センターの機能整備等の推進</li> <li>○ 生物多様性センターの機能整備を図るため、生物多様性情報データベースの構築と利活用を推進するとともに、自然資源の保全と利活用をテーマとした №0・企業・専門家等の協働プラットフォーム事業を展開します。</li> </ul> |
|   |      | <ul> <li>○ 希少野生生物の保全及び生息・生育環境の回復に向け保全団体と協働して取組を推進します。</li> <li>○ レッドリスト改訂(2025 年)や環境学習等の啓発イベントを実施します。</li> <li>⑥ 地域固有の生態系の保全</li> <li>○ 「侵入特定外来生物バスターズ」による侵略的外来生物の侵入監視・初期防除を実施します。</li> <li>&lt;対応種:ヒアリ、クビアカツヤカミキリ、オオバナミズキンバイ&gt;</li> </ul>                         |
|   |      | <ul> <li>⑦ 府内国定公園の活用等</li> <li>○ 国立・国定公園等の環境保全を図りながら魅力発信・利便向上の整備等を実施します。</li> <li>〈実施市町:京都市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、宇治田原町、与謝野町&gt;</li> <li>○ 多様な団体との連携・協働により丹後海と星の見える丘公園の環境学習の拠点としての魅力をアップします。</li> <li>〈入園者:43,000人、宿泊者:2,700人、環境学習プログラムの参加者:9,500人&gt;</li> </ul>        |